



平成 26 年 12 月 9 日

各 位

上場会社名 上 新 電 機 株 式 会 社  
 代 表 者 名 代表取締役社長 中 嶋 克 彦  
 (コード番号:8173 東証第一部)  
 問 合 せ 先 代表取締役専務 宇 多 敏 彦  
 経営管理本部長  
 (TEL. 06-6631-1161)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 9 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

#### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 26 年 12 月 29 日
(2) 処 分 株 式 数	1,414,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 924 円
(4) 資 金 調 達 の 額	1,306,536,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	野村信託銀行株式会社（上新電機社員持株会信託口）685,000 株 株式会社りそな銀行（上新電機社員持株会信託口）729,000 株 （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））
(7) そ の 他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的および理由

当社は本日開催の取締役会において、従業員に対して当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社グループの恒常的な発展を促すことを狙いとして、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。本プランの概要につきましては、本日付『「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について』をご参照下さい。本自己株式の処分は、本プランの導入のため設定される野村信託銀行株式会社（上新電機社員持株会信託口）および株式会社りそな銀行（上新電機社員持株会信託口）に対し行うものであります。

#### 3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額	1,306,536,000 円
発行費用の概算	－円
差引手取概算額	1,306,536,000 円

##### (2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額 1,306,536,000 円は、業務運営に資するための商品の仕入れ資金に充当する予定であります。

具体的な用途	金額 (円)	支出予定時期
運転資金 (商品仕入資金) に充当	1,306,536,000	平成27年1月

(注) 実際の支出までは、当社銀行預金口座にて適切に資金管理を行う予定であります。

#### 4. 資金用途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであることから、合理性があるものと考えております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 払込価額の算定根拠およびその具体的内容

本自己株式処分は従業員株式所有制度である本プランの導入を目的としております。処分価額については、恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の直前一週間 (平成26年12月2日から平成26年12月8日) の東京証券取引所における当社株式終値の平均である924円 (円未満切捨て) としております。直前一週間の当社株式終値の平均を採用した理由は、特定の一時点を基準にするより一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。なお、この価格は平成26年12月8日 (取締役会決議日の前営業日) の東京証券取引所における当社株式終値である933円からの乖離率が-0.96%、直前1ヶ月間 (平成26年11月10日～平成26年12月8日) の終値の平均値である947円 (円未満切捨て) からの乖離率が-2.43%、直前3ヶ月間 (平成26年9月9日～平成26年12月8日) の終値の平均値である942円 (円未満切捨て) からの乖離率は-1.91%、直前6ヶ月間 (平成26年6月9日～平成26年12月8日) の終値の平均値である935円 (円未満切捨て) からの乖離率は-1.18%となっていることから、処分価額の算定は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、処分先に特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。(乖離率はいずれも小数第三位を四捨五入して表記しております。)

また、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役全員 (うち社外監査役2名) が、上記と同様の理由により、割当先に特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

##### (2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、上新電機社員持株会 (以下「本持株会」といいます。) の買付実績 (直近の月例買付、賞与買付、奨励金及び配当再投資の実績額) を年次換算した額を年間買付予定額として信託設定期間 (約5年間) における本持株会の買付予定額を算出し、これを処分価額で除した株数であり、希薄化は生じるものの、毎月本持株会へ少しずつ譲渡されることに加え、従業員の意識高揚による企業価値の増大に寄与すると考えております。

希薄化の規模は発行済株式数に対し2.46% (平成26年9月30日時点の総議決権数50,260個に対する割合は2.81%) となります。(割合は小数第三位を四捨五入して表記しております。)

なお、割当予定先が野村信託銀行株式会社 (上新電機社員持株会信託口) および株式会社りそな銀行 (上新電機社員持株会信託口) となりますので、それぞれの信託口の名義でそれぞれに割り当てられる株式を保有することとなります。

#### 6. 処分先の選定理由等

##### (1) 処分先の概要

###### ①名称

野村信託銀行株式会社 (上新電機社員持株会信託口) および株式会社りそな銀行 (上新電機社員持株会信託口) (再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口))

###### ②信託契約の概要

委託者: 当社

受託者： 野村信託銀行株式会社および株式会社りそな銀行  
 受益者： 受益者適格要件を満たす者（信託終了時に信託内に残余財産がある場合に確定することとなります。）  
 信託契約日： 平成 26 年 12 月 10 日  
 信託の期間： 平成 26 年 12 月 10 日～平成 32 年 1 月 6 日  
 信託の目的： 当社持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給および受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

③受託者の概要

(1)	名 称	野村信託銀行株式会社		
(2)	所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号		
(3)	代表者の役職・氏名	執行役社長 眞保 智絵		
(4)	事 業 内 容	銀行業務、信託業務		
(5)	資 本 金	30,000 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	平成 5 年 8 月 24 日		
(7)	発 行 済 株 式 数	600,000 株		
(8)	決 算 期	3 月 31 日		
(9)	従 業 員 数	417 名（平成 26 年 3 月 31 日）		
(10)	主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11)	主 要 取 引 銀 行	－		
(12)	大株主および持株比率	野村ホールディングス株式会社 100%		
(13)	当 事 会 社 間 の 関 係			
	資 本 関 係	当該事項はありません。		
	人 的 関 係	当該事項はありません。		
	取 引 関 係	当該事項はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該事項はありません。		
(14)	最近 3 年間の経営成績および財政状態			
	決算期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
	純 資 産	43,635	46,276	47,785
	総 資 産	1,088,697	1,237,244	1,256,196
	1 株 当 たり 純 資 産 (円)	72,726	77,126	79,641
	経 常 収 益	24,466	30,448	31,769
	経 常 利 益	1,811	975	2,785
	当 期 純 利 益	546	150	1,619
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	910	250	2,698
	1 株 当 たり 配 当 金 (円)	－	－	－

(単位：百万円。特記しているものを除きます。)

(1)	名 称	株式会社りそな銀行
(2)	所 在 地	大阪府大阪市中央区備後町二丁目 2 番 1 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 東 和浩
(4)	事 業 内 容	銀行業務、信託業務
(5)	資 本 金	279,928 百万円

(6) 設 立 年 月 日	大正7年5月15日			
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式	117,294,701,313株		
	己種第一回優先株式	80,000,000株		
	第3種第一回優先株式	4,454,545,456株		
(8) 決 算 期	3月31日			
(9) 従 業 員 数	連結9,605名			
(10) 主 要 取 引 先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。			
(11) 主 要 取 引 銀 行	-			
(12) 大株主および持株比率	株式会社りそなホールディングス 100%			
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係				
	資 本 関 係	株式会社りそな銀行は、当社の普通株式2,502,021株を保有しています。また、当社は同行の親会社である株式会社りそなホールディングスの株式を109,013株保有しております。		
	人 的 関 係	当該事項はありません。		
	取 引 関 係	当社と株式会社りそな銀行の間には預金取引、資金借入等の銀行取引があります。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績および財政状態				
	決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
	連 結 純 資 産	1,379,386	1,500,276	1,305,035
	連 結 総 資 産	28,007,977	27,630,927	28,767,867
	1株当たり連結純資産(円)	7.71	8.84	7.45
	連 結 経 常 収 益	583,262	575,117	564,181
	連 結 経 常 利 益	188,901	200,665	221,562
	連 結 当 期 純 利 益	191,744	212,959	162,266
	1株当たり連結当期純利益(円)	1.98	2.21	1.68
	1株当たり配当金(円) (普通株式)	1.49	2.08	3.18

(単位：百万円。特記しているものを除きます。)

## (2) 処分先を選定した理由

野村證券株式会社から当社社員持株会の加入率や拠出金額の拡大を企図して提案のあった本プランの導入にあたり、当社が考慮したのは、①野村證券株式会社は当社の主幹証券であり、本持株会の運営事務を同社に委託していること、②野村證券株式会社を通じた野村信託銀行株式会社との連携により、本プランに係るサポート体制の充実、円滑な運営が期待されること、③株式会社りそな銀行は当社のメインバンクであること、④信託に係る事務コストの四点であります。

これらを総合的に判断した結果、受託者を野村信託銀行株式会社および株式会社りそな銀行とする信託契約を両行と個別に締結した上で、受託者たる野村信託銀行株式会社（上新電機社員持株会信託口）および株式会社りそな銀行（上新電機社員持株会信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））を割当予定先として選定したものであり、当社および受益者双方にとって望ましい割当先になると判断いたしました。

## (3) 処分先の保有方針

処分先である野村信託銀行株式会社（上新電機社員持株会信託口）および株式会社りそな銀行（上新電機社員持株会信託口）は、上記信託契約に従い各々株式注文契約を本持株会と締結し、当該契約に基づき、該当月に当社株式を本持株会に対してその時々の時価で売却することになっております。野村信託銀行株式会社（上

新電機社員持株会信託口) および株式会社りそな銀行(上新電機社員持株会信託口)は、本信託契約に定める場合を除き、当社株式を本持株会以外に売却することはありません。

当社は、処分先である野村信託銀行株式会社(上新電機社員持株会信託口)および株式会社りそな銀行(上新電機社員持株会信託口)から、払込期日(平成26年12月29日)より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについての確約書を締結する内諾を各々より得ております。

#### (4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先となる野村信託銀行株式会社(上新電機社員持株会信託口)が平成26年12月10日に野村信託銀行株式会社と締結する予定の責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金によって、また処分先となる株式会社りそな銀行(上新電機社員持株会信託口)が平成26年12月10日に株式会社りそな銀行と締結する予定の責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金によって払込みが行われる予定であることを契約書の写しにて確認しております。

#### (5) 処分先の実態

処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)であるか否かおよび処分先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、野村信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行のホームページおよびディスクロージャー誌の公開情報に基づく調査によって処分先が特定団体等でないことおよび処分先が特定団体等と何らかの関係を有していないことを確認しております。また、当社はその旨の確認書を、東京証券取引所に提出しております。

### 7. 処分後の大株主および持株比率

処分前(平成26年9月30日現在)		処 分 後	
自社(自己株口)	12.48%	自社(自己株口)	10.02%
上新電機社員持株会	5.67%	上新電機社員持株会	5.67%
第一生命保険株式会社	4.69%	第一生命保険株式会社	4.69%
株式会社りそな銀行	4.35%	株式会社りそな銀行	4.35%
三井住友信託銀行株式会社	2.08%	三井住友信託銀行株式会社	2.08%
三菱UFJ信託銀行株式会社	1.99%	三菱UFJ信託銀行株式会社	1.99%
パナソニック株式会社	1.88%	パナソニック株式会社	1.88%
シャープエレクトロニクスマーケティング株式会社	1.82%	シャープエレクトロニクスマーケティング株式会社	1.82%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1.76%	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1.76%
ソニーマーケティング株式会社	1.74%	ソニーマーケティング株式会社	1.74%

(注) 1 処分後の大株主および持株比率については、平成26年9月30日の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。なお、持分比率は小数第三位を四捨五入して表記しております。

2 自己株式7,183,739株(平成26年9月30日現在)は、処分後5,769,739株となります。

3 処分株式の総数は、発行済株式数に対して2.46%となりますが、処分先が野村信託銀行株式会社(上新電機社員持株会信託口)1.19%および株式会社りそな銀行(上新電機社員持株会信託口)1.27%となり、各々の保有割合は合算されません。

## 8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

## 9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当は、① 希薄化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続きは要しません。

## 10. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結売上高	410,174百万円	365,958百万円	401,798百万円
連結営業利益	12,239百万円	5,421百万円	7,391百万円
連結経常利益	12,111百万円	5,323百万円	7,237百万円
連結当期純利益又は 連結当期純損失(△)	6,245百万円	3,461百万円	3,037百万円
1株当たり連結当期純利益又は 1株当たり連結当期純損失(△)	125.07円	69.62円	60.78円
1株当たり配当金	16.00円	16.00円	16.00円
1株当たり連結純資産	1,107.01円	1,178.38円	1,234.48円

### (2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（平成26年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	57,568,067株	100%
現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	2,677,519株	4.65%
下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—

### (3) 最近の株価の状況

#### ① 最近3年間の状況

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始値	803円	818円	899円
高値	927円	948円	923円
安値	751円	725円	732円
終値	818円	898円	825円

② 最近6か月間の状況

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
始 値	882 円	918 円	977 円	924 円	992 円	1,013 円
高 値	924 円	998 円	977 円	994 円	1,016 円	1,019 円
安 値	874 円	918 円	877 円	910 円	868 円	892 円
終 値	908 円	977 円	910 円	981 円	1,013 円	900 円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成 26 年 12 月 8 日
始 値	936 円
高 値	938 円
安 値	930 円
終 値	933 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当自己株式処分

処分期日	平成 25 年 8 月 5 日
調達資金の額 (差引手取概算額)	169,800,000 円
処分価額	1 株につき 849 円
処分時における発行済株式数	57,568,067 株
処分株式数	200,000 株
処分後における発行済株式総数	57,568,067 株
処分先	株式会社名古屋銀行
処分時における当初の資金使途	運転資金 (商品仕入資金)
処分時における支出予定時期	平成 25 年 8 月
現時点における充当状況	予定通り運転資金 (商品仕入資金) に充当いたしました。

1 1. 処分要項

- (1) 処分期日 平成 26 年 12 月 29 日
- (2) 申込期日 平成 26 年 12 月 29 日
- (3) 処分株式数 1,414,000 株 (野村信託銀行信託口に対して 685,000 株、りそな銀行信託口に対して 729,000 株)
- (4) 処分価額 1株につき924円
- (5) 処分価額の総額 1,306,536,000円 (野村信託銀行信託口に対して632,940千円、りそな銀行信託口に対して673,596千円)
- (6) 処分方法 野村信託銀行株式会社 (上新電機社員持株会信託口) および株式会社りそな銀行 (上新電機社員持株会信託口) に割当処分します。
- (7) 処分後の自己株式数 5,769,739 株  
ただし、平成 26 年 10 月 1 日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めていません。

以 上